

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月7日
【四半期会計期間】	第18期第2四半期（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）
【会社名】	ソースネクスト株式会社
【英訳名】	SOURCENEXT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松田 憲幸
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目8番21号
【電話番号】	03 - 6430 - 6406（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 アドミニストレーショングループ担当常務執行役員 青山 文彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目8番21号
【電話番号】	03 - 6430 - 6406（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 アドミニストレーショングループ担当常務執行役員 青山 文彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第2四半期 連結累計期間	第18期 第2四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	2,403,164	2,634,750	5,156,693
経常利益 (千円)	295,300	503,321	728,751
四半期(当期)純利益 (千円)	323,164	575,598	805,179
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	323,164	575,452	806,091
純資産額 (千円)	1,075,155	2,134,101	1,558,082
総資産額 (千円)	3,084,253	3,647,364	3,444,651
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.18	18.14	25.37
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.9	58.5	45.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	471,384	356,374	1,285,679
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	178,504	246,473	769,380
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	299,588	123,697	528,220
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	960,592	944,011	956,836

回次	第17期 第2四半期 連結会計期間	第18期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.25	8.88

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第17期第2四半期連結累計期間及び第17期は潜在株式が存在しないため、また第18期第2四半期連結累計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 当社は、平成24年10月1日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。また、平成25年9月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀による金融緩和を背景とした円高の是正や株価の回復が進み、企業業績も改善に向かい、景況感に明るい兆しが強まりつつあります。しかしながら、消費税率引き上げに伴う個人消費の低迷や海外の景気下振れ懸念は解消しておらず、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境におきましては、当第2四半期連結累計期間におけるパソコンソフトウェア市場の店頭販売本数は、前年同期比94.3%（ ）で推移いたしました。また、JEITAの発表によると、当第2四半期連結累計期間のパソコン出荷台数は、法人向けリプレース需要が堅調に推移し、前年同期比91.4%で推移いたしました。

こうした状況の中、当社グループは以下の施策に注力して業績拡大を図って参りました。その結果、売上高は26億34百万円（前年同期比9.6%増）となり、営業利益は前年同期比1.6倍の5億17百万円（前年同期比64.2%増）、経常利益は前年同期比1.7倍の5億3百万円（前年同期比70.4%増）、四半期純利益は前年同期比1.8倍の5億75百万円（前年同期比78.1%増）となり、第2四半期連結累計期間における営業利益、経常利益、四半期純利益としては、過去最高益となりました。

ジエフケーマーケティングサービスジャパン調べ全国有力家電量販店販売実績の集計結果に基づく

以下、店頭販売本数及び販売本数シェア、店頭販売金額も同様

セキュリティソフト

当第2四半期連結累計期間におきまして、当社のセキュリティソフトの概況は以下の通りです。

ウイルスセキュリティZERO	平成15年より自社ブランドのセキュリティ対策ソフトとして展開しております。平成19年、20年、23年の年間販売本数は第1位を獲得しており、シリーズ全体の累計ユーザー登録数は、868万人となっております。
スーパーセキュリティZERO	平成23年12月に世界最高レベルの技術を持つBitdefender, SRLのセキュリティソフトを発売いたしました。平成25年4月には、3ライセンスを1セットにした「スーパーセキュリティZERO 3台用」も発売いたしました。
クラウドセキュリティZERO	平成25年5月に、第3のセキュリティソフトとして世界155ヶ国、1,000万人以上に利用されているMicroWorld Technologies, Inc.の「eScan Internet Security Suite」を当社Webサイト限定で発売いたしました。

それぞれ違った特徴を持つこれらの製品は全て、対応OSの公式サポート期間中は、年間更新料が0円となっております。今回、上記のセキュリティソフト3タイトルを「ZERO」シリーズとして訴求し、よりお客様の目的に応じたセキュリティソフトを提供できるようにいたしました。

こうした状況の中、店頭では「ウイルスセキュリティZERO」、「スーパーセキュリティZERO」、「スーパーセキュリティZERO 3台用」の展開を推し進めて参りました。その結果、当第2四半期連結累計期間におけるセキュリティソフトの店頭販売本数は、セキュリティソフト市場全体が前年同期比98.1%と減少したのに対し、当社は前年同期比100.8%と前年同期を上回る水準となりました。また、店頭販売金額は、セキュリティソフト市場全体が前年同期比96.5%と減少したのに対し、当社は前年同期比111.6%と大きく前年同期を上回り、シェアも9.6%と前年同期の8.3%から1.3ポイント増加し10%に迫る水準となっております。これにより、店頭販売本数は5四半期連続、店頭販売金額は7四半期連続で前年同期を上回る結果となりました。

スマートフォン向けアプリケーション

成長著しいスマートフォン市場において、アプリケーションの開発及び販売に注力して参りました。当第2四半期連結累計期間におきましては、5月に開始した株式会社NTTドコモのスマートフォン向け月額サービス「スゴ得コンテンツ」が会員数100万人を超えており（2013年7月、株式会社NTTドコモ発表による）、当社が提供している「超電卓」、「万能カメラ」及び「ThinkFree Office」の3タイトルが定番アプリとして好評を博しました。また、KDDI株式会社のスマートフォン向け月額サービス「auスマートパス」におきましては、平成24年3月のサービス開始と同時に「アプリ取り放題」への提供を開始して以来、アプリケーションのバージョンアップを継続して行なうと共に、提供するタイトル数も順調に増やして参りました。

当第2四半期連結会計期間におきましては新規の提供アプリを2タイトル追加し、そのうち1タイトルが7月の月間ランキングで上位10位以内にランクインするなど好評を得ております。当第2四半期連結会計期間末におけるスマートフォン向けアプリケーションのタイトル数は、Androidアプリケーション21タイトル、iPhoneアプリケーション5タイトルとなっております。

この結果、当第2四半期連結累計期間におけるスマートフォン向けアプリケーションの売上は、3億95百万円（前年同期比49.6%増）となりました。

パソコンソフト使い放題サービス

当社ソフトの「ウイルスセキュリティ」、「筆王」及び「いきなりPDF」など50タイトル以上のコンテンツが月々590円（税込）の定額料金で使い放題となるサービス「パソコンソフト使い放題 on フレッツ powered by OPTiM」が東日本電信電話株式会社に採用され、平成25年5月よりサービスを開始いたしました。6月にはUQコミュニケーションズ株式会社、8月には九州通信ネットワーク株式会社でも採用され、次々に提供を開始しております。これらのサービスの提供によって、各キャリア・ISP（インターネットサービスプロバイダ）事業者の契約者に当社ソフトを提供でき、当社製品の拡販に繋がると考えております。今後、タイトル数の増加や製品のバージョンアップを通じてサービス内容を向上させ、会員数の増加を図ると共に、他のキャリア・ISP事業者と連携し当社製品の拡販に努めて参ります。

海外製品の発掘及び国内での販売状況

当社は、開発者とエンドユーザーをつなぐことをミッションとして、平成24年9月に米国のシリコンバレーに子会社を設立して以来、海外の優れた製品の発掘、及び日本国内での販売活動を積極的に行なって参りました。当第2四半期連結累計期間は、全世界で累計1500万以上のダウンロード実績を持つ、スマートフォン・タブレットからPC・Macを遠隔操作するアプリ「Splashtop Remote Desktop」につきまして、日本国内での販売に向けて業務提携をいたしました。また、2012年Googleの「Best App」に選出されたAndroid向け人気PDFリーダーアプリ「ezPDF Reader」や、全世界のダウンロード数が累計17億回以上の大ヒットゲーム「Angry Birds」シリーズ、更には独自のAR技術を利用した画期的なアプリ「coIAR Mix - 3D めりえアプリ」、パソコンのWebブラウザからAndroid 端末を操作したりデータ編集できる「Google Play」で評価4.7を獲得した人気サービス「Airdroid」など、米国のみならず全世界から人気の製品・サービスを日本市場にて販売すべく、提携を拡大して参りました。その他、Android端末で、言葉を話すと自動で歌になるアプリ「言わなきゃソング」を、KDDI株式会社が提供する「auスマートパス」のコンテンツとして、9月より提供開始しました。今後も、海外優良製品の発掘及び国内での販売をより一層強化して参ります。

当社Webサイトの機能強化

前連結会計年度に引き続き、当社Webサイトの「マイページ」の充実及びスマートフォンへの対応を推し進めて参りました。「マイページ」とは、当社製品を購入した顧客が当社Webサイトにてユーザー登録することにより利用できる各顧客専用のページです。当第2四半期連結累計期間におきましては、ユーザーが個別に購入候補製品をリストアップできるサービス「気になるかも」が第1四半期連結累計期間に続きご好評をいただいております。第1四半期連結会計期間末時点で2万点以上だった購入候補リスト数は、第2四半期連結会計期間末時点では5万点以上に増加しております。

その他製品

平成24年6月に、有名映像クリエイターが演出した高品質フォトムービー「心に響くWeddingフォトムービー」を発売いたしました。初心者でも簡単にハイクオリティなフォトムービーが作れるソフトは発売当初から人気を集め、9月の製品別店頭販売本数では第1位となり、27.5%のシェアを獲得することができました。

また、8月には業界No.1の素材数を誇るハガキ作成ソフト「筆王」の新作を発売いたしました。「筆王」は新たにクラウドバックアップ機能の追加や、住所録画面を更に使いやすくリニューアルし、販売活動に注力して参りました。その結果、9月のハガキジャンル作成ソフト市場におきましては、前年同月本数比126.9%と大きく前年同月を上回り、シェアも29.3%と前年同月の24.7%から4.6ポイント増加しました。さらにソースネクストeSHOPでは、製品のバージョンアップの購入導線を見直しすることにより、アップグレードキーの売上本数が前年同月比216.5%と好調に推移いたしました。

その他

当第2四半期連結累計期間において、当社のシステムの維持管理コストの削減と安定稼働を目的として、サーバーのクラウド化を推し進めて参りました。その結果、サーバー移行作業等による業務委託費が前年同期と比べ大きく増加いたしました。これにより、稼働状況に応じたサーバーの増強等を適時に行なうことができ、今後のサーバー維持管理コストの削減が可能となります。その他、株式分割や海外商標出願に伴う業務委託費の増加や、業容拡大に伴う社員の増加による人件費の増加などにより、販売費及び一般管理費は、前第2四半期連結累計期間と比較して1億50百万円増加し、14億27百万円（前年同期比11.8%増）となりました。

また、当第2四半期連結累計期間において、開発委託先との契約更新により将来の発生費用が下がる見込みとなったため、引当金の戻し入れ56百万円が発生しております。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ、2億2百万円増加し、36億47百万円となりました。流動資産は、2億円増加し26億14百万円、固定資産は、2百万円増加し10億33百万円となりました。

流動資産の増加の主な要因は、売掛金の増加1億37百万円、繰延税金資産の増加1億2百万円によるものであります。固定資産の増加の主な要因は、ソフトウェアの増加45百万円、及び子会社出資金（非連結）の減少61百万円によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の負債の合計は、前連結会計年度末に比べ3億73百万円減少し、15億13百万円となりました。流動負債は、1億97百万円減少し11億69百万円、固定負債は、1億76百万円減少し3億43百万円となりました。流動負債の減少の主な要因は、買掛金の減少34百万円、未払金の減少52百万円、アフターサービス引当金の減少52百万円によるものであります。固定負債の減少の主な要因は、長期借入金の減少1億76百万円によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ5億76百万円増加し、21億34百万円となりました。純資産の増加の主な要因は、四半期純利益5億75百万円によるものであります。なお、純資産の増加により自己資本比率は58.5%となり、前連結会計年度末45.2%と比べ13.3ポイント増加しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ12百万円減少し、9億44百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下の通りです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ収入が1億15百万円減少し、3億56百万円の収入となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益が2億22百万円増加したことに対し、非現金支出項目である減価償却費や引当金が63百万円減少したこと、たな卸資産の増加による支出が56百万円増加したこと、前渡金の増加による支出が1億円増加したこと、売上債権の増加による収入が50百万円減少したこと、法人税等の支払額が48百万円増加したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ支出が67百万円増加し、2億46百万円の支出となりました。主な要因は、定期預金の払戻による収入が3億円あったことに対し、定期預金の預入による支出が2億円、ソフトウェアの取得による支出が1億14百万円、及び商標権の取得による支出が51百万円増加したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ支出が1億75百万円減少し、1億23百万円の支出となりました。主な要因は、前第2四半期連結累計期間にシンジケートローン契約による長期借入れの収入が10億48百万円あったことや、これによる長期借入金の返済による支出が9億51百万円減少したこと、及び短期借入金の純増減額が2億58百万円増加したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は10百万円です。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,280,000
計	90,280,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,732,000	31,732,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 です。
計	31,732,000	31,732,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年8月29日
新株予約権の数(個)	644(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	64,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり898円(注)2
新株予約権の行使期間	平成27年8月30日～平成35年8月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 898円 資本組入額 449円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、上記算式における「時価」とは、適用日（当該発行または処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日））の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

さらに、上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（注）3（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）3（8）に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	15,866,000	31,732,000	-	1,771,226	-	1,611,226

(注) 平成25年7月26日開催の取締役会決議により、平成25年9月1日付けで1株を2株に株式分割いたしました。

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
松田憲幸	東京都港区	8,966,400	28.25
RSエンパワメント株式会社	東京都品川区東品川4丁目12番3号	8,928,000	28.13
株式会社ヨドバシカメラ	東京都新宿区北新宿3丁目20番1号	3,609,600	11.37
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,259,000	3.96
松田里美	東京都港区	974,000	3.06
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	821,000	2.58
株式会社新進商会	東京都港区三田2丁目17番25号	564,400	1.77
BNYML-NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7番1 号)	417,100	1.31
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	346,800	1.09
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	304,900	0.96
計	-	26,191,200	82.53

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,219,400株であります。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、821,000株であります。
3. 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、304,900株であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,731,400	317,314	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
単元未満株式	普通株式 600	-	同上
発行済株式総数	31,732,000	-	-
総株主の議決権	-	317,314	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式6株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,256,836	844,011
受取手形及び売掛金	657,064	794,211
有価証券	-	300,000
商品及び製品	63,788	70,710
原材料及び貯蔵品	12,310	22,518
前渡金	82,943	141,523
繰延税金資産	274,911	377,268
その他	66,108	63,990
流動資産合計	2,413,964	2,614,234
固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産	199,216	203,714
減価償却累計額	165,194	172,623
有形固定資産合計	34,021	31,091
無形固定資産		
ソフトウェア	665,473	711,257
その他	106,642	127,443
無形固定資産合計	772,115	838,700
投資その他の資産		
繰延税金資産	47,150	50,289
その他	177,398	113,048
投資その他の資産合計	224,549	163,337
固定資産合計	1,030,687	1,033,129
資産合計	3,444,651	3,647,364
負債の部		
流動負債		
買掛金	207,085	172,088
短期借入金	137,244	132,000
1年内返済予定の長期借入金	352,128	352,128
未払金	341,876	289,061
未払法人税等	58,217	41,169
賞与引当金	8,312	10,309
返品調整引当金	62,024	42,473
アフターサービス引当金	75,456	22,600
その他	124,221	107,680
流動負債合計	1,366,567	1,169,512

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
固定負債		
長期借入金	519,808	343,744
その他	193	5
固定負債合計	520,001	343,749
負債合計	1,886,568	1,513,262
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,771,226	1,771,226
資本剰余金	1,611,226	1,611,226
利益剰余金	1,825,282	1,249,684
自己株式	-	1
株主資本合計	1,557,170	2,132,767
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	376	926
為替換算調整勘定	1,288	1,692
その他の包括利益累計額合計	912	766
新株予約権	-	568
純資産合計	1,558,082	2,134,101
負債純資産合計	3,444,651	3,647,364

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	2,403,164	2,634,750
売上原価	809,970	709,460
売上総利益	1,593,193	1,925,290
返品調整引当金繰入額	80,494	42,473
返品調整引当金戻入額	79,141	62,024
差引売上総利益	1,591,840	1,944,841
販売費及び一般管理費	1,276,818	1,427,629
営業利益	315,022	517,212
営業外収益		
受取利息	95	479
為替差益	10,041	-
債務勘定整理益	5,488	1,361
その他	91	14
営業外収益合計	15,716	1,855
営業外費用		
支払利息	15,463	9,489
支払手数料	15,000	-
為替差損	-	5,756
在外子会社清算損失引当金繰入額	4,807	-
その他	166	500
営業外費用合計	35,437	15,746
経常利益	295,300	503,321
特別利益		
関係会社清算益	-	3,195
特別利益合計	-	3,195
特別損失		
前渡金評価損	13,126	2,304
特別損失合計	13,126	2,304
税金等調整前四半期純利益	282,173	504,213
法人税、住民税及び事業税	19,928	34,110
法人税等調整額	60,919	105,495
法人税等合計	40,991	71,385
少数株主損益調整前四半期純利益	323,164	575,598
四半期純利益	323,164	575,598

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	323,164	575,598
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	550
為替換算調整勘定	-	404
その他の包括利益合計	-	145
四半期包括利益	323,164	575,452
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	323,164	575,452
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	282,173	504,213
減価償却費	92,098	86,381
ソフトウェア償却費	87,976	114,196
商標権償却費	39,565	29,345
賞与引当金の増減額(は減少)	3,034	1,996
返品調整引当金の増減額(は減少)	1,353	19,551
アフターサービス引当金の増減額(は減少)	5,449	52,855
在外子会社清算損失引当金の増減額(は減少)	4,807	-
受取利息	95	479
支払利息	15,463	9,489
支払手数料	15,000	-
関係会社清算損益(は益)	-	3,195
売上債権の増減額(は増加)	86,323	137,147
たな卸資産の増減額(は増加)	39,629	17,130
前渡金の増減額(は増加)	41,943	58,579
仕入債務の増減額(は減少)	2,724	34,997
未払金の増減額(は減少)	15,256	154
その他	60,073	6,100
小計	483,637	415,432
利息の受取額	95	439
利息の支払額	9,968	9,052
法人税等の支払額	2,379	50,444
営業活動によるキャッシュ・フロー	471,384	356,374
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	200,000
定期預金の払戻による収入	-	300,000
有形固定資産の取得による支出	2,433	4,521
ソフトウェアの取得による支出	175,770	290,151
敷金及び保証金の差入による支出	300	-
商標権の取得による支出	-	51,800
投資活動によるキャッシュ・フロー	178,504	246,473
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	203,000	55,000
長期借入れによる収入	1,048,000	-
長期借入金の返済による支出	1,127,082	176,064
手数料の支払額	15,000	-
リース債務の返済による支出	2,506	2,631
自己株式の取得による支出	-	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	299,588	123,697
現金及び現金同等物に係る換算差額	27	971
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,735	12,825
現金及び現金同等物の期首残高	967,328	956,836
現金及び現金同等物の四半期末残高	960,592	944,011

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

借入契約条項

シンジケートローン契約に基づく借入であり、当該契約には下記の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の金額が、平成23年3月期の末日又は当該決算期の直前の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の金額のいずれか大きい方の75%以上であること。

各年度の決算期における連結損益計算書において経常損失を計上しないこと。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
業務委託費	308,861千円	385,481千円
給与手当	187,071	196,554
販売促進費	164,968	164,718

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	960,592千円	844,011千円
有価証券勘定	-千円	300,000千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	-千円	200,000千円
現金及び現金同等物	960,592千円	944,011千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ソフトウェアの企画・開発・販売及びその他のサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	10円18銭	18円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	323,164	575,598
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	323,164	575,598
普通株式の期中平均株式数(株)	31,732,000	31,731,997
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	平成25年8月29日取締役会決議 ストックオプション 普通株式 64,400株

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第2四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため、また当第2四半期連結累計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当社は、平成24年10月1日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。また、平成25年9月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び普通株式の期中平均株式数を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月6日

ソースネクスト株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 斎 藤 昇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 尾 英 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソースネクスト株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソースネクスト株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。